

世田谷区告示第225号

世田谷区情報公開条例に基づく区が出資その他財政支出等を行う法人等の告示（平成13年10月1日世田谷区告示第513号）の一部を次のように改正する。

令和8年4月1日

世田谷区長 保坂展人

本則中第5項を次のように改める。

5 公益財団法人世田谷トラストまちづくり